

「阿武隈川上流遊水地群整備事業に係る 用地協議(主に宅地)の実施について」

昨年度までの住民説明会においてお知らせしていた用地補償に関する補償内容の説明(主に宅地)を令和5年7月から順次開始します。

遊水地事業に関して質問やご意見がありましたら、出張所へご相談ください。阿武隈川沿川に住む皆さまの、安心・安全な暮らしの実現に向け、提案させていただいた治水対策へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

① 用地協議について

令和3年度から令和4年度にかけて行った、土地の測量・建物等の調査が完了いたしました。忙しい中での土地境界の立ち会い、建物等調査への立ち会いにご協力いただいた皆様には感謝申し上げます。

令和5年度の用地スケジュール

7月～9月 主に建物所有者・施設園芸者を対象として補償内容について、個別に伺って説明させていただきます。

10月以降 家屋移転に関する「第2回意向調査」の実施

・個別に移転先を選定する方

詳細な補償内容や移転スケジュールなどについて協議を進め、ご了解をいただいた所有者の方から順次、契約手続きを進めさせていただきます。

・集団移転先を希望される方

第2回意向調査をもとに集団移転先を決定します。その後、国において集団移転先の測量・土地取得・造成等を行った後に、住宅等の建築となります。概ね令和8年度頃からの建築開始を見込んでおり、建築時期を考慮した契約手続きをお願いすることとなります。

※「これからの用地協議については、より迅速かつ丁寧な協議を進めるため、**外部委託した補償コンサルタント**も含めて、皆様へのご説明を進めていきます。ご理解をお願い申し上げます。」

～出張所用地担当の紹介～

○第一遊水地(鏡石町)担当

木村

これからお世話になります。よろしくお願いします。

伊藤

○第二遊水地(玉川村)担当

田子内

皆様から信頼を得られるよう精一杯頑張ります。

根本

○第三遊水地(矢吹町)担当

本荘

誠心誠意を持って取り組みます。よろしくお願いします。

土門

② 令和6年度の作付けについて

○用地契約後も、耕作を継続している農地について

- ・令和6年度においては一部の地区を除き、工事着手の予定はありません。
- ・令和5年度に用地契約いただいた土地についても、引き続き作付可能です。

(種もみの注文をしていただいてかまいません。)

※一部の工事着手予定箇所については、個別に連絡させていただきます。



③ 乙字ヶ滝かわまちづくりについて

自然と歴史の拠点である玉川村乙字ヶ滝地区に、カヌー体験や自然・歴史探勝、散策等のレクリエーションで立ち寄る機会(楽しみ方)を増やし、利用者同士の交流促進を図る場を玉川村等と連携して整備しております。

※ **かわまちづくり**とは？

→ 河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取り組み

② 乙字ヶ滝公園

- ・公園の利用者に対して利便性に優れ、心地よい空間を提供
→利用者同士の交流促進につながる
- ・サイクリング休憩所の整備、レンタル自転車の設置
→サイクリングロード利用者の立ち寄りを促進
- ・コンテナショップの設置
→飲食や物販の創業者の参画を促進



③ 複合型水辺施設

かわまち交流拠点
(観光案内、飲食、休憩場所等)



⑤ 階段工(予定)

カヌー乗降利用



みちのく
サイクリングロード

郡山市(約30km)
までいけるんだ!



① 親水護岸

- ・より安全に水辺に近づく環境を整備
- ・芭蕉の句碑付近から水辺に降りられる階段を設置
→親水性を高める
- ・乙字ヶ滝の展望や水辺での親水活動を促進
→親水護岸の踊場から乙字ヶ滝を望む**ビュースポット**の創出

④ 管理用通路

管理用通路を軸に公園内の遊歩道として活用
→周遊性・回遊性の向上を図る

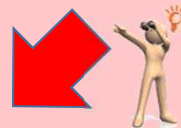


芭蕉の句碑
五月雨の滝降りうつむ水かさ哉

※水かさ(みかさ)：川の水量

～意味～
この五月雨の降り方は、さぞや石河の滝は水かさに耐えかねて埋まったようになっていることであろう。

日本の滝100選に選ばれた名滝をみてみよう!!



視点場A

- ・自転車道から直接アクセス可能
- ・利用者を制約しないバリアフリーの場所

視点場B

- ・歩行者の利用が可能
- ・乙字ヶ滝上流の水面とほぼ同じ高さ

視点場C

- ・歩行者の利用が可能
- ・乙字ヶ滝を見上げるところ(view spot)



View spot!

